

【対象事業】

町の資源を活かした
特産品開発事業



町の地場産品を改良し、
付加価値向上を図る事業



生産技術の開発、新技術
取得のための調査研究



町の知名度高揚や特産品
の宣伝普及に資する事業



安平町地域ブランド化推進事業支援補助金
を活用しませんか？

募集期間 4月8日(月)～5月31日(金)

この事業は、地域資源を活用した新たな商品の開発や商品化、宣伝普及活動等、安平町の地場産品の付加価値向上を目的に取組まれる事業に対して町から補助金を交付する事業です。

対象 町内に住所を有する個人、または町内に事業所等を有する法人や団体

補助額 対象事業経費の10/10以内(上限50万円/下限5万円)ただし、イベント等への出店にかかる出店料、旅費、販売員経費の補助は、総事業費の40%まで

申込方法 所定の申請書、計画書を作成し、下記に提出してください。

提出先 まちづくり推進課まちづくり推進グループ
※申請いただいた事業は、審査会での協議を経て補助の可否を決定します。

創意工夫でまちづくり ほほえみづくり事業助成制度の申込み受付中です

【対象事業】

各種ソフト事業 地域間交流、先進的なまちづくりの推進、地域コミュニティの推進、人材育成、国際交流、環境保全の取組みなど



先進地視察研修事業 上記事業に係る視察研修(視察研修については、研修結果の報告を義務化し、結果が住民にかされるようにしています。)



▶平成24年度の事業

- 地域素材活用・交流促進事業「美味しい講習会」料理教室事業
- 畑でワークショップ事業(抜根camp)、「畑になる物語」町民参加コミュニティ推進事業

団体・グループ等が行う事業や活動に対し、町から助成金を交付します。

地域間交流事業を中心としたソフト事業やまちづくりを推進するための町外への先進地視察研修事業などに対し助成する制度です。

受付期間 5月24日(金)まで

対象者

各種ソフト事業

安平町に関係する各種団体、実行委員会等

先進地視察研修事業

- ①町に関係する団体等の会員3名以上で視察事業を行う場合
- ②町民3名以上で視察事業を行う場合

助成額

助成金の上限は20万円・下限は5万円で、助成対象事業経費の1/2以内とします。

その他

- ①助成対象事業や申請方法など詳細はお問い合わせください。
- ②今回の募集期間内に応募出来ない団体やグループ等でも、随時ご相談ください。

←このページに関する申込み・お問い合わせは、まちづくり推進課まちづくり推進グループ(☎2514)まで